

[異常時通報連絡の公表文（様式１－２）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和７年６月分)

R 7. 7. 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和７年６月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の 公表 区分	異常事項	発生年月日	概 要	管理 区域 該当	国へ の 報告	備考
C	地震の観測 (３号機)	7. 6. 3	伊方発電所において以下のとおり地震を感知したが、中央制御室でパラメータを確認したところ、伊方発電所１、２、３号機に異常はなかった。なお、伊方発電所３号機は、運転を継続している。 ・１号機：感知せず(水平)(垂直) ・２号機：感知せず(水平)(垂直) ・３号機：４ガル(水平)、２ガル(垂直) この地震による環境への放射能の影響はない。 (参考) 周辺の県設置震度計計測値(水平方向最大加速度) ・伊方町湊浦：12.3ガル(震度３) ・伊方町三机： 3.1ガル(震度１)	－	×	今回 公表
C	火災感知器の誤 作動 (３号機)	7. 6. 14	伊方発電所３号機は通常運転中のところ、伊方発電所構内の３号機総合排水処理装置に設置する火災感知器が作動し、中央制御室に火災を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。 当直員が現場確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。 その後、火災発生を示す信号が発信したエリアの火災感知器（１個）を取り替え、火災発生を示す信号の再発信がないことから、火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。 また、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。	外	×	今回 公表

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	海水淡水化装置塩酸注入系統弁からの塩酸漏えい (3号機)	7.6.21	伊方発電所3号機は通常運転中のところ、海水淡水化装置にて塩酸ガスの検知を示す信号が発信した。 その後、現地を確認した結果、ポンプエリアで液もれを確認し、塩酸の漏えいを確認した。 運転員により塩酸注入ポンプの出口弁等を閉止した後、保修員が調査した結果、塩酸注入系統の弁からの漏えいであることを確認した。 漏えいは停止しており、漏えいした塩酸については、海水淡水化装置建屋内に留まり、屋外への流出がないことを確認した。 漏えいした塩酸は、約4リットルであり、ふき取り等実施し、全て回収し、総合排水処理装置にて処理する。 当該弁を確認したところ、弁蓋と弁箱を固定するボルト4本のうち2本が折れており、弁蓋と弁箱の間に隙間ができていたことを確認した。 また、当該弁は弁箱にボルトを埋め込んだ構造となっているため、弁箱の取替えを実施した。 その後、通水確認を行い、漏えいがないことを確認したことから、通常状態に復旧した。 今後、詳細を調査する。 本事象によるプラントへの影響及び周辺環境への放射能の影響はない。	外	×	今回公表
C	火災感知器の誤作動 (3号機)	7.6.27	伊方発電所3号機は通常運転中のところ、伊方発電所3号機原子炉補助建屋内に設置する火災感知器が作動し、中央制御室に火災を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。 当直員が現場確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。 その後、火災発生を示す信号が発信したエリアの火災感知器(1個)を取り替え、火災発生を示す信号の再発信がないことから、火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。 また、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。	外	×	今回公表

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。